

令和5年度施行

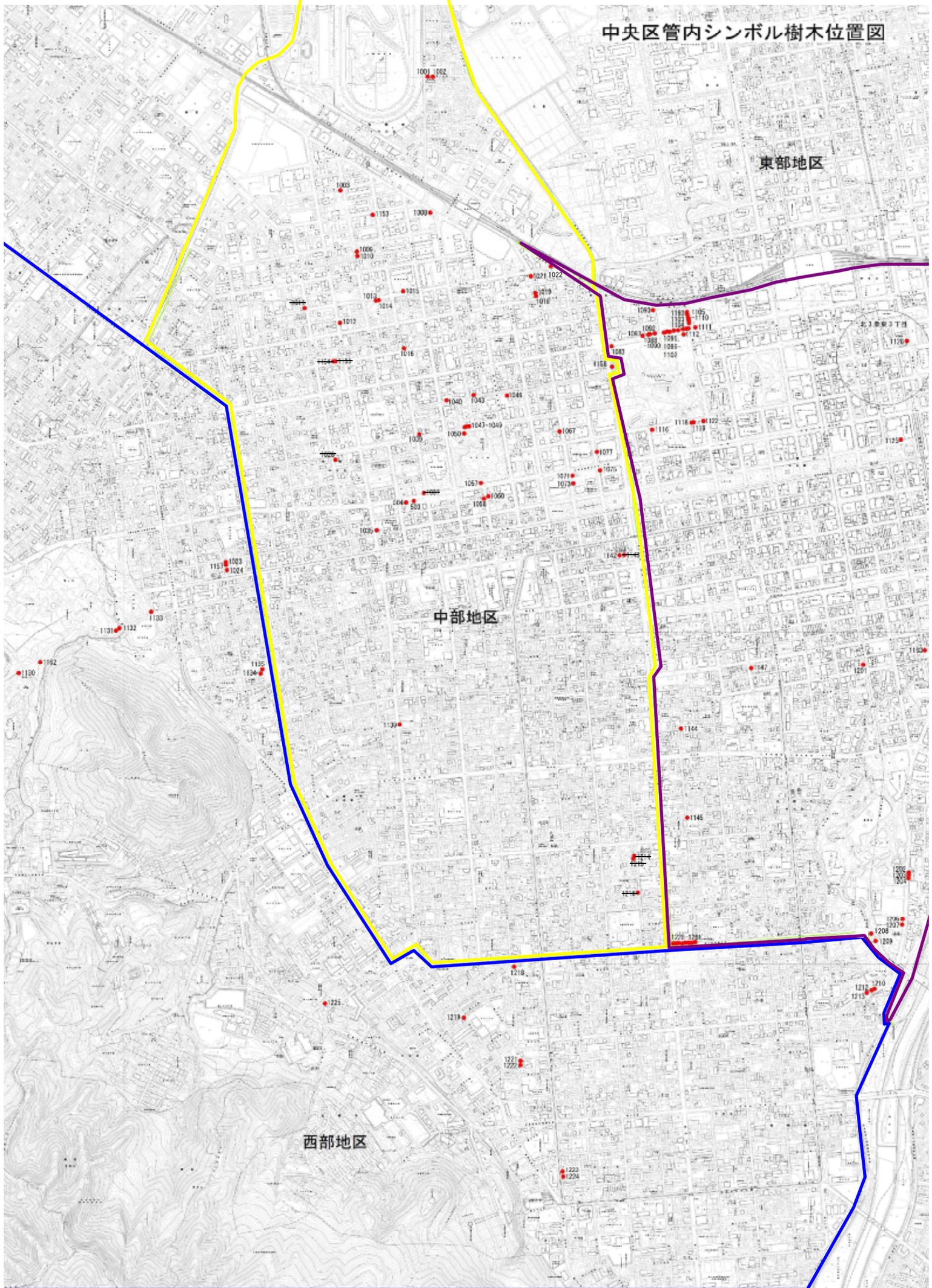
業務設計書(公示用)

業務名：中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(中部地区)

R4年 11月 単価適用

中央区土木部維持管理課

中央区管内シンボル樹木位置図



業務名:中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(中部地区)

業務委託費	円
業務価格	円
消費税等相当額	円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 中央区内 (中部地区)
公園42箇所、街路樹46路線 (位置図・数量調書参照)

2. 業務の概要

- ・ 公園維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式
- ・ 街路樹維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式

3. 業務の期間

- ・ 令和5年3月15日より令和6年3月14日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。
- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。
- ・ 特記仕様書(中部地区)による。
- ・ 内訳書の表記について

特記仕様書（中部地区）

〔共通編〕

1 全般

- (1) 内訳書、数量調書に記載されている当初設計内容について、実施時期と数量を把握し、計画通りに維持管理業務を遂行すること。
- (2) 適切な維持管理を行うために作業実施前に仕様書（令和5年札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書及び特記仕様書中部地区共通編、公園編、街路樹編）を把握すること。
- (3) 道路使用許可書の更新時には、JV構成企業各社の写しを担当職員に提出すること。
- (4) 当初設計内容以外に別途指示する作業等が発生した場合は、実施日・内容・数量等について、担当職員と協議した上で、実施し報告すること。また、月別に集計し数量や金額等を報告すること。

2 投棄料金・交通整理員

- (1) 作業に伴い発生する廃棄物については、市の清掃工場等に搬入すること。数量の確認が可能なように一覧に整理した上で、期ごとに搬入伝票を担当職員に提出すること。
- (2) 作業に必要な交通整理員を配置した場合、数量の確認が可能なように一覧に整理した上で、配置した箇所が判別できるように、月ごとにまとめて報告書を担当職員に提出すること。

3 夜間・閉庁日の緊急初期対応

- (1) 中央区の公園及び街路樹等総合維持業務3地区(東部・中部・西部)の各JVは、ひと月ごとに中央区全域の公園や街路樹及び路傍樹等の緊急時の初期対応にあたる。対応順番は、業務着手後に協議し決定する。
- (2) 各受託業者は、緊急対応時の担当者を速やかに決定し、連絡先携帯電話番号等を担当職員に報告すること。
- (3) 夜間や閉庁時の緊急連絡は、道路情報管理室または土木部係長職職員から連絡されるが、作業は安全を十分に確保した上で実施すること。作業が困難な場合、現場状況が連絡内容と大きく異なる場合など、作業を実施するか判断に迷った時は、道路情報管理室または土木部職員と協議すること。

4 その他

- (1) 町内会による公園管理委託業務等で発生した刈草等の回収について、担当職員から連絡があった場合は、速やかに回収を行うこと。

特記仕様書（中部地区）

〔公園編〕

札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務仕様書に記載がない項目については以下のとおりである。なお、数量については、別紙「令和5年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務（中部地区）公園数量調書」を参照のこと。

1 清掃業務

- ・春の掃き清掃は、積雪の状況にもよるが4月20日までに終わること。それ以降は、通常の拾い清掃を行うこと。
- ・原則として、作業は隔週とする。なお、週1回は月曜日、週2回は月・金曜日を清掃日とする。ただし、天候等の理由により担当職員がやむを得ないと認めた場合は、翌日以降に行うものとする。
- ・秋の清掃は、落ち葉の清掃を中心に行うこと。各公園、数量調書の回数を、適切な時期に行うこと。
- ・清掃により集められた塵芥は、適切に分別し、札幌市の清掃工場に投棄すること。なお、ビンカンペットボトルは、別途指定する置き場を指示することがある。
- ・公園内のトラフ清掃を行うこと。時期と回数については担当職員の指示に従うこと。
- ・春に公園内の柵（水飲み台含む）の土砂堆積状況を確認し、位置図及び写真を提出すること。

2 公園巡視点検業務

（1）春の清掃時

公園施設（樹木・遊具・水飲み台等）に異常が見られた場合、速やかに担当職員に報告し、状況のわかる書類を作成し提出すること。

（2）通常期

- ・5月～11月は、2か月に1回（計4回）全ての公園施設について行い、異常が見られた場合、速やかに担当職員に報告し、状況のわかる書類を作成し提出すること。
- ・6月下旬および8月中旬は、夜間に公園内の照明灯点灯を調査し報告すること。実施日は、担当職員と協議の上、決定すること。

（3）冬期間

- ・公園内の積雪状況と雪による施設の被害状況を点検すること。実施日は、担当職員と協議の上、決定すること。
- ・施設の破損等の被害があった公園については、速やかに担当職員に報告し、状況のわかる書類を作成し提出すること。また、立ち入り禁止等の適切な措置を取ること。

3 遊具等融雪期点検および冬囲い撤去設置

（1）融雪期点検（子どもが遊具で遊ぶことができる直前～冬囲い撤去までの期間）

事故が起こりやすい時期であることから、遊具点検状況を電話等により適宜連絡し、以下の内容を報告すること。

- ・点検した公園名、異常の有無、対応方法

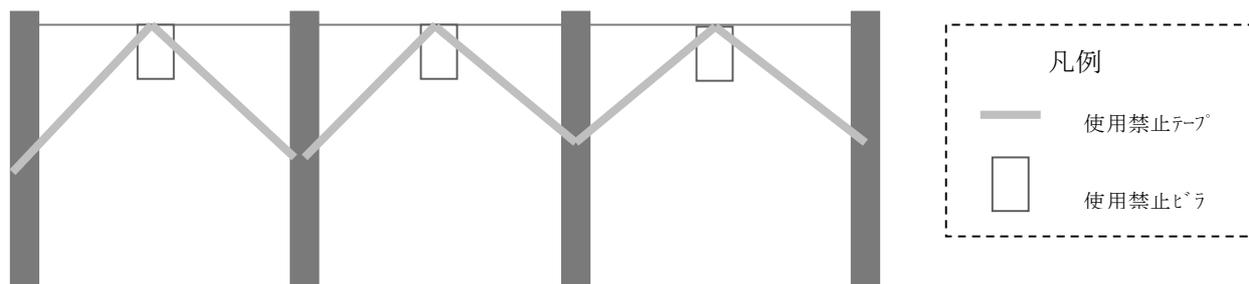
(2) 冬囲い撤去

業務着手後、融雪状況を見て、町内会管理の公園を含む指定された公園緑地等の遊具および水飲み台の冬囲いや固定等を取り外すこと。各施設に破損等がないか実際に触れ、使用し、簡易な点検をすること。簡易点検方法と対応は以下のとおりである。

- ・鉄棒のバーを揺するなどして、子どもの使用に問題がないか確認をする。
 - 問題があれば、使用禁止措置を継続し、安全確保を行うとともに担当職員へ連絡。
 - 問題がなければ、冬囲いおよび使用禁止テープを撤去し、担当職員へ連絡。
- なお、異常がある場合は担当職員へ直ちに連絡をし、使用禁止措置を取ること。

(3) 冬囲い設置および使用禁止表示

積雪前に町内会管理の公園を含む指定された公園緑地等の遊具および水飲み台の冬囲いや固定等を行うものとする。水飲み台の閉栓時には、飲み口・蛇口にブルーシート等のしゅろ縄巻きによる簡易養生と水抜栓の開閉も行うこと。また、ブランコは、ムシロなどで梁部を養生した上で着座部を固定すること。鉄棒は市が支給する使用禁止ビラと使用禁止テープを以下の図のように設置すること。シーソーは、旧式のものについては、着座部をはずしてブルーシート等で養生した上で、脚部に固定すること。新式のものについては、着座部を外さず、ブルーシート等で養生し、着座部が動かない様に固定する事。また、スノーポールを設置すること。



4 植物管理

(1) 樹木管理

公園の樹木は、緑陰をつくり、生き物のすみかになるなど、都市における市民生活に季節感やうおいを与えるためのものである。街路樹とは異なり、生育環境の制約が少ないが、公園利用者にとって安全で快適な空間を維持するため、適切な管理を行う必要がある。以下に挙げる樹木については、担当職員に報告し、協議した上で、適切な管理を行うこと。

- (ア) 枯れ、腐れ、病虫害、樹形が乱れている等の不健全なもの
- (イ) 見通しを悪くするようなもの、密植により互いに生育を阻害しているもの
- (ウ) 越境しているもの
- (エ) 樹高が20mを超えるもの
- (オ) 花木のうち適切な剪定を行う必要があるもの
- (カ) 不要と思われる支柱が設置されているもの

(2) 藤棚管理

指定されたフジについて、花期終了後、実がなり始めた初秋に、花芽を意識した剪定と実の除去を行うこと。花芽は、短めの充実した新梢先端付近に付き、翌年6月頃に開花することから、短め

の枝を残して長枝やツルを切ること。また、実はできるだけ早く除去すること。樹勢にもよるが、花芽分化には日当たりが重要なので、剪定の強さは、木漏れ日が差す程度とする。(参考文献：ひと目でわかる庭木の剪定 池田書房他)

(3) 植物冬囲い業務

町内会管理の公園等も含めて、業務着手後に速やかに冬囲いを撤去すること。また、積雪前11月末に冬囲いを設置すること。

5 四阿等雪降ろし業務

町内会管理の公園を含む公園緑地等に設置されている四阿や、藤棚等の雪降ろしを行うものとする。これは、過大な積雪による施設の倒壊を防ぐこと、また、落雪による事故を防止するために行うものである。実施時期については、雪質によって異なるが実施目安の積雪高さは、50cm以上の場合であり協議により決定する。(期間中1回・その他別途指示時)

6 遊水路設備点検、清掃、巡視点検業務(日新公園、やちだも公園、宮部記念緑地)

(共通)

- ・春の掃き清掃終了後に遊水設備などの点検を行うこと。運転開始までに修繕が必要な場合を考慮しすみやかに実施することとし、異常があった場合は担当職員に報告すること。
- ・稼働開始2週間前までに、開放期間と使用時間等のお知らせを掲示すること。
また、稼働終了1週間前に終了のお知らせを掲示すること。
- ・毎週月曜日の開始時・金曜日の終了時、水道メーターを記録し週報にて担当職員に報告すること。
- ・ガラスや石等の危険なものを完全に除去し、常に安全に気をつけること。
また、洗剤や著しい汚れが混入した場合は運転を停止し、清掃と換水を行うこと。
- ・巡視点検は、1日2回行いその際、上記のほかフィルターの清掃を行い、円滑な流水を確保するよう努めること。
- ・遊水路は、原則として7月8日(土曜日)より8月27日(日曜日)まで(51日間)開設する。ただし、悪天候の場合は担当職員と協議の上、運転を休止するものとし、清掃についても翌日以降に行うこと。
- ・運転時間は10時から16時までとする。
- ・条例等で定められてはいないが、衛生管理上、ペット等の動物は利用できないものとする。
- ・雨天や強風の荒天時は、担当職員と協議の上、遊水路の運転を停止すること。
- ・遊水路点検Bは、稼働開始2週間前までに実施し、点検については担当職員の立ち合いのもと実施すること。

(日新公園)

- ・遊水路(面積9.7㎡)
- ・清掃については、原則として週1回(開設準備含め8回実施)、金曜日に行うこと。
- ・遊水路はH27に修繕済みであるが、危険な個所があれば担当職員に報告し迅速に修繕

すること。

(やちだも公園)

- ・ 遊水路 (ちゃぷちゃぷ広場：面積42㎡)
- ・ 清掃については、原則として週3回 (開設準備含め22回実施) 毎週月、水、金の週3回実施すること。
- ・ ポンプ室に道路雨水が逆流するため解放終了後、水抜きパイプ (Φ25VP管) にキャップを取付け止水すること。

(宮部記念緑地)

- ・ 遊水路 (面積 ポンペツ9.5㎡)
- ・ 清掃については、原則として週1回 (開設準備含め8回実施)、金曜日に行うこと。

7 業務概要および公園別特記事項

(1) 特殊要素を含む公園

清掃回数や管理内容が他と異なる公園や、特殊な施設が設置されているなど、管理を行うにあたり、特筆する必要がある公園は以下のとおりである。

(ア) 宮部記念緑地・・・都緑6

- ・ 公園南側及び西側の民地より雪を寄せられるため、冬期間及び雪溶け後は注意をはらうこと。(※H26年度：木柵→フェンス柵に変更)

(イ) なかよし公園・・・街区2

- ・ 歩道側や園路沿いの樹木の下枝の高さは建築限界を守るように、日頃の巡視の際には注視し、クリアランス不足のものについては、担当職員に報告すること。

(ウ) 桑園公園・・・街区3

- ・ 近年、人口増加が著しい地域であり利用頻度もあがっているため、草刈等の業務では十分注意し行うこと。(H27年度：清掃隔週→週1回清掃に変更)
- ・ 大径木も多いため、枯枝等には十分注視し管理を行うこと。
(H26年度：大径木剪定実施、H30年度枯枝除去、公園南側ポプラ剪定)

(エ) あかしや公園・・・街区5

- ・ 公園内東側のプラタナスはH26～H28年の3年間で樹形をコンパクトにおさめる剪定を行った。
- ・ 冬期間は周辺からの雪入れが激しいため、防火水槽吸水口および外柵石の破損に注視すること (※外柵石はH27施工)。とくに、防火水槽吸水口付近にはスノーポール等を設置すること。

(オ) 二中公園・・・街区9

- ・ 公園北側のネットフェンスは公園施設では無いため、むやみに修繕等を行わないこと。破損等が見受けられた場合は担当職員に報告すること。
- ・ 公園外周のプラタナス (H20m) が民地境界に植栽されているため、越境または害虫の発生には注視すること。(H28年度：北側高木剪定、H28・29・30年度オルトラン打込み)

(カ) どんぐり公園・・・街区11

- ・ アジサイの刈込は、花が咲き終わった直後に行うこと。刈込は、株の更新のために

地上から20cm程度まで切り下げて行うこと。刈込時期等の詳細は、担当職員と協議すること。

- ・砂場が排水不良により水たまりになりやすいため、H29年度に碎石及び砂の入れ替えを行った。水はけが悪い場合には、担当職員に報告すること。
- ・落ち葉対策として、落葉時期の前に公園外周にオレンジネットを設置すること。

(キ) 日新公園・・街区12

- ・中低木が密生し大径木も多数あることから、鬱蒼となり死角が出来ないように、特に注意し維持管理を行うこと。(H27年度：高木剪定)
- ・アジサイの刈込は、花が咲き終わった直後に行うこと。刈込は、株の更新のために地上から20cm程度まで切り下げて行うこと。刈込時期等の詳細は、担当職員と協議すること。
- ・犬の糞等の苦情の多い公園の為、清掃は十分注意し行うこと。

(ク) やちだも公園・・街区14

- ・落ち葉対策として、落葉時期の前に公園外周にオレンジネットを設置すること。

(ケ) 七条公園・・街区23

- ・町内会委託公園のため住民折衝には十分配慮すること。
- ・冬期間、公園西側に周辺から重機で雪を入れられることがあるため、施設の冬囲い作業を行う際に、西側外柵にスノーポール等を設置するとともに、注視すること。

(コ) 南14条あゆみ公園・・街区24

- ・公園東側のコンクリート塀は公園施設では無いため、むやみに修繕等を行わないこと。破損等が見受けられた場合は担当職員に報告すること。
- ・町内会委託管理公園であるが、町内会では清掃のみ行っている。

(サ) 北円山公園・・街区30

- ・H30年度まで公園南側のナシの木は果実が実るとスズメバチが集まって来るため、花終了後花柄を落とす剪定を実施していた。果実が実り、スズメバチ等が集まっている場合は担当職員に報告すること。
- ・公園東側のネグンドカエデは隣接する市道境界際にあるため、こまめに下枝処理を行い、交通障害にならないよう注意すること。

(シ) 南4条みゆき公園・・街区41

- ・西側フェンス沿いに隣接アパートの目隠しとなるようにニシキギを植栽し、ロープ柵を設置 (H27, 28年度)。ロープ柵等に不要なテープ等が巻きつけてある場合には、担当職員に報告し、撤去すること。

(ス) 南11条おおたに公園・・街区42

- ・公園北西側にある運動広場のネットフェンスは十分注視し異常があれば担当職員に報告すること。(H27・28・30年度：部分補修)
- ・大雨時、南11条線に土砂が流出しないよう注意し維持管理を行うこと。
- ・剪定時の地域住民との折衝には十分配慮すること。

(セ) 南10条明星公園・・街区57

- ・近隣住民が公園内に私物を置いたり、土砂を堆積するなどの被害が見受けられる他、水飲み台の水を公園にまき散らす被害も見受けられるため、注意すること。(H

28年度：秋水道使用禁止)

- ・アジサイの刈込は、花が咲き終わった直後に行うこと。刈込は、株の更新のために地上から20cm程度まで切り下げて行うこと。刈込時期等の詳細は、担当職員と協議すること。

(ソ) 北4条まどか公園・・・街区70

- ・H28年度台風によりヤエザクラの大枝を切除。腐朽や枯死が見られないか注視すること。

(タ) 幌西西屯田通公園・・・街区82

- ・町内会委託公園のため住民折衝には十分配慮すること。

(チ) 北7条赤い実公園・・・街区87

- ・大径木の枯枝等には十分注視し管理を行うこと。(H29年度：ウンリュウヤナギ、ポプラ枯枝除去)

(ツ) 幌西やくも公園・・・街区92

- ・町内会委託公園のため住民折衝には十分配慮すること。

(テ) 桑園ふれあい公園・・・街区98

- ・公園南側はマンション駐車場と隣接しているため、樹木の枝の越境には注視すること。(H30年度：プラタス1本伐採)

(ト) 幌西キッズ公園・・・街区107

- ・公園内不陸がないか注視し、異常が見受けられた場合、担当職員に報告すること。(H24年度：新規造成、H25年度：ゴムチップ舗装等修繕業務、H28年度：築山部分土嚢袋設置)

(ナ) 円山裏参道公園・・・街区110

- ・H28年度西20丁目広場から円山裏参道公園として再整備。
- ・現存するニセアカシア3本とエゾヤマザクラ1本は、H26年度に樹木診断を実施(H26年度(仮称)南2条西20丁目公園基本設計策定業務成果報告書)。ニセアカシア2本と、エゾヤマザクラ1本は総合評価で「やや危険」と判断されているため、腐朽や枯枝などの状況を注視すること。
- ・冬期間、南西角に周辺から雪を寄せられるため、ブランコや安全柵が破損しないようスノーポール等を設置するとともに、注視すること。

(ニ) 南7条りんりん公園(南7条西13丁目)・・・街区112

- ・R2年度4月から供用開始。

(2) 特殊要素を含む広場・緑地等

(ア) 北4条ミニ大通り

- ・大径木が多く低木も密生しているため、鬱蒼としないよう注視し維持管理を行うこと。
- ・大雨時に土砂が流れた場合は迅速に処理を行うこと。
- ・植物以外は公園所有物ではないが、異常があった場合は担当者に報告すること。(H26年度：樹木調査)

(イ) 南1条西18丁目広場

- ・大径木（プラタナス4本）は維持管理上支障をきたすため、H25より3年をかけ骨格剪定を行った。大径木であるため、樹高や枝張を注視すること。
- ・H29年度に近隣マンションにおいて、プラタナスグンバイによる被害が発生したため、オルトランの打ち込みを行った。プラタナスグンバイの発生時期は、状況等を注視すること。
- ・今後の剪定については、担当職員と協議すること。

（3）共通事項

1）北4条ミニ大通り

- ・清掃業務（週2回）
- ・草刈り業務（年3回）
- ・冬囲い業務
- ・掃き清掃（春1回、秋6回）

2）公園，緑地

- ・掃き清掃（春1回、秋3回または6回）
 - ・清掃業務（隔週1回）：別紙数量調書による
 - ・清掃業務（週1回）：桑園公園、やちだも公園、北7条赤い実公園、西16丁目緑道、桑園駅前広場
 - ・清掃業務（週2回）：なかよし公園
 - ・トラフ清掃：別紙数量調書による
 - ・草刈り業務（年3回）：別紙数量調書による
 - ・雪降ろし業務：別紙数量調書による（冬季2回）
 - ・生垣刈込、低木刈込、オンコ刈込
 - ・掃き清掃秋6回の公園等は、なかよし公園、二中公園、どんぐり公園、やちだも公園、南10条明星公園、南1条西18丁目広場、北4条ミニ大通とする。以上については6回清掃を基本回数とするが、その実施に当たっては時期、実施回数について担当職員と協議しその指示に従うこと。
 - ・冬囲い業務
 - ・公園巡視点検
 - ・砂場整正（年1回、20cmかき起こし）
 - ・カラスの巣、蜂の巣撤去：場所はその都度指示する。
 - ・公園照明灯のランプ取替え等照明器具の維持：作業箇所はその都度指示する。
- #### 3）遊水路等
- ・日新公園、やちだも公園は開始2週間前を目処に、開放期間使用時等のお知らせを掲示すること。
- #### 4）放置自転車の扱い
- ・担当職員の指示に従い、市の指定する場所に搬入すること。

9 照明灯灯具撤去及びLED灯具設置

（1）LED公園灯（灯具）設備

- ① 電気方式 1相2線式 100V/200V 50Hz
- ② LED光源用に設計されたもので、蛍光灯・電球などのソケットを持つ器具に、ランプLEDを取り付けたものは適合外とする。

(2) 準拠及び参考規格

- ① 電気用品安全法 技術基準別表第八
- ② JIS C8105-1「照明器具一第1部：安全要求事項通則」
- ③ JIS C8105-3「照明器具一第3部：性能要求事項通則」
- ④ JIS C8121-2-2「ランプソケット類一第2-2部：プリント回路板ベースLEDモジュール用コネクタに関する安全性能要求事項」
- ⑤ JIS C8147-1「ランプ制御装置一第1部：一般及び安全性要求事項」
- ⑥ JIS C8147-2-13「ランプ制御装置一第2-13部：直流又は交流電源用LEDモジュール用制御装置の個別要求事項」
- ⑦ JIS C61000-3-2：2009 「電磁両立性一第3-2部：限度値一高調波電流発生限度値」
- ⑧ JIS C8152「照明用白色発光ダイオード（LED）の測光方法」
- ⑨ JIS C8154「一般用照明LEDモジュールー安全仕様」
- ⑩ JIEG-001 照明学会 技術指針「照明設計の保守率と保守計画」

(3) 構造

- ① 灯具は、堅牢で防水性、耐食性を有し、保守点検が容易なもので、正常な使用状態において、機械的、電氣的、及び光学的にその機能を保持できるものとする。
- ② 灯具は、取り付け金具を使用して、指定の鋼管ポールに取り付けできるものとし、取り付け後容易に脱落しないものとする。
- ③ 灯具は「積雪しにくい構造」、「点灯による発熱が灯具の積雪面に直接伝わりにくい構」、「適切な水きり構造」などを有し、氷柱が生じにくいものとする。

(4) 性能

- ① 適用温度は、 -10°C ～ 35°C とする。
- ② 光学性能は、設計図書による。
- ③ 平均演色評価数(Ra)は60以上とする。
- ④ 防水・防塵性能は、IP23相当以上とする。
- ⑤ 自動点滅器を内蔵しないものとする。
- ⑥ 電源装置は、LEDモジュールの定格電流値以下に制御された安定化した定電流を出力する者とする。
- ⑦ 構造、配光及び電源装置の機能は、正常な使用状態において、札幌市の環境下で10年程度の耐用年数を有するものとする。
- ⑧ 正常な使用状態で点灯させて、周囲温度 25°C が連続した状態を想定し、40,000時間以上の期待寿命（器具光束又は光度が、初期に比べ70%に低下するまでの時間を寿命とした場合）を有するものとする。
- ⑨ 平均水平面照度 1L×範囲15m以上 光束2760 lm以上、適合ポール 89.1ϕ

(5) 保護装置・試験等

- ① 絶縁抵抗

冷間時に、入力端子を一括したものと非充電金属部との間の絶縁抵抗を、JISC1302「絶縁

抵抗計」に規定する500V絶縁抵抗計またはこれらと同等の精度を有する測定器で測定し、30MΩ以上であること。

② 耐電圧

絶縁抵抗試験のすぐ後で、充電部と非充電部との間の周波数50Hzの正弦波に近い1,500Vの試験電圧を1分間加えた時に、これに耐えるものとする。

③ 高周波

JIS C61000-3-2のCクラス規格に適合すること。

④ 雷サージ

JIS C61000-4-5レベルX試験電圧10kVに適合すること。

⑤ 配光曲線、正弦等光度図、照明率曲線及び「(4) 性能」条件における等照度曲線のほか、試験成績書等、本仕様を満足していることを確認できる書類について、本市が求めた場合には速やかに提出すること。

⑥ 提出書類は全て日本語で作成すること。

(6) 保証

灯具の不具合が発生した場合は、設置後3年間は、無償で交換すること。ただし、灯具メーカーの不備によらない不具合を除く。

〔街路樹編〕

本業務は、札幌市の都心部を含むエリアを含み、札幌市民のみならず、他都市から訪れるビジネス客や観光客の目に触れる機会が多い街路樹を維持管理するものである。一般的な街路樹管理はもちろん、より美しく、安全で適切な樹木管理が求められることから、常に高い意識を持って業務に取り組む必要がある。

「札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務仕様書」に記載がない特記事項については、以下のとおりである。

なお、数量については、別紙「令和5年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務（中部地区）街路樹数量調書」を参照のこと。

3 樹木剪定業務

剪定の目的と内容等については、以下のとおりである。

（参考文献：社団法人日本造園建設業協会発行、「街路樹剪定ハンドブック」他）

（1）剪定一般的事項

- ・剪定の基礎的な技術や目的については、「街路樹剪定技術指針 H28年度版札幌市建設局みどりの推進部」のとおりであるが、別添の数量表に指定された路線・樹種について、剪定を行うこととする。剪定の強さについては担当職員と十分協議の上、実施すること。剪定作業時には、原則として路線ごとに見本切りを行い、担当職員に確認を受けてから作業を進めること。
- ・作業計画表を担当職員に提出し、承認を受けてから作業を行うこと。
また、やむを得ず工程を変更する場合は、作業計画を再度提出すること。
- ・作業の進行状況については、週報提出日のほか随時担当職員に報告すること。
- ・剪定枝は、特に指定された場合を除き本市指定の処理施設に運搬し、その伝票の写しを提出すること。

（2）夏期剪定

- ・樹冠内の風通しを良くし、病虫害の発生を防ぎ、風倒防止のために行うものである。
対象樹種：ニセアカシア、ネグンドカエデ、シダレヤナギ等
実施期間：7月末から8月末までに完了すること。
ただし、道路工事、災害等、やむをえない事情の場合は、担当職員と協議の上実施期間を変更すること。

(3) 秋の剪定

- ・風による風倒防止と、成長の速い樹木の抑制及び落ち葉の過度な散乱を防ぐために、樹木にとっては本来望ましい時期ではないが剪定を行うものである。秋の葉が青い時期に開始することは、葉に貯めた養分を樹体に移行し蓄積することができないことや、早い時期の剪定により再萌芽を引き起こし、展開した若葉がすぐに寒風により枯死するなど樹木の健康を損ねる行為であるため、実施開始時期については、担当職員と十分に協議すること。

対象樹種：プラタナス

実施期間：9月下旬から11月上旬（落ち葉落下）までに完了すること。

ただし、道路工事、災害等、やむをえない事情の場合は、担当職員と協議の上、実施期間を変更すること。

(4) 冬期剪定

- ・冬期剪定は、樹木へのダメージを最小限とするために、休眠している晩秋から早春に至る冬期間に行い、枝のバランスを見ながら樹木全体の骨格をつくるためのものである。なお、樹木の生長や樹勢等により取止めになることがあるため、担当職員と協議すること。補植等で植えられた幼木についても、協議の上、剪定を行うことがある。

対象路線は、大通南線中央分離帯 オオバボダイジュ

北4条通り

トチノキ（花芽の分化時期によっては剪定時期を

担当職員と協議すること）

西14丁目線

イチョウ

西18丁目線

イチョウ

対象樹種：指定された樹種

実施期間：12月から2月末

(5) その他

(ア) 害虫について

- ・プラタナスグンバイ

隣接している住宅に飛来し、嫌悪する住民に視覚的な被害を与えることがある。

担当職員と協議の上、必要に応じて薬剤の打ち込みを行うこと。

- ・キジラミ（イヌエンジュ）

7月頃、排せつ液で路面や駐車車両が汚れる被害が発生することがある。路面の汚れ被害は降雨で改善されるが、車両への被害は大きな問題に発展する恐れがあるため、車両に隣接するイヌエンジュにキジラミが発生した場合は、早急に担当職員と協議の上、薬剤の打ち込みを行うこと。

- ・マイマイガおよびカシワマイマイ

樹木の樹皮に産卵した場合は、卵塊を降雪前に手作業により除去すること。また、孵化直後の幼虫は、有毒であるため注意すること。孵化後は、担当職員の指示により薬剤の打ち込みによる対応を取ることもある。

- (イ) 数量調書に記載の樹木、町内会等が歩道美化のために植えた草花以外の植物（ツタ、低木等）は植樹ますの草刈り業務の際に撤去すること。ただし、住民等が植えたとおおわれるもの

は担当職員に報告し、指示を仰ぐこと。

2 路傍樹（シンボル樹木）剪定及び巡視業務

路傍樹のうち、札幌の昔の街並みや歴史を感じさせる特定の路傍樹（みどりの推進部所管）の日常管理を行うものである。いずれも、特に慎重な管理が求められる樹木であるため、下記の項目を確実に実施すること。

- ・シンボル樹木の剪定箇所は、別紙位置図、数量表のとおりである。
- ・剪定は、11月以降に行うものとするが、針葉樹は真夏を除く晩夏～初秋とする。また、**作業計画表を提出し担当職員と協議すること。**
- ・剪定方法や剪定の強さについては、担当職員と十分協議し実施すること。
- ・シンボル樹木の巡視点検を行い、枯枝の有無・衰弱・病気（菌類の有無）等を確認し異常箇所や危険箇所について、速やかに担当職員に報告し、指示を仰ぐこと。
- ・巡視時期は下記とする。また、台風強風等で別途指示があった場合は、追加でパトロールを行うこと。

5月、7月、9月 各1回（実施は原則第1週）計3回

3 街路樹路線パトロール

街路樹の枯れ、傾斜、病気等の異常箇所や危険箇所について、事故を未然に防ぐ目的で行うものである。

- ・作業実施については、下記のとおりとする。

4月から6月 月に1回 計3回（実施は原則第2金曜日）

7月から10月 月に1回 計4回（実施は原則第2金曜日）

11月から3月 月に1回 計5回（実施は原則第2金曜日）

合計12回

- ・別紙、路線パトロール特記仕様書の点検項目をよく確認しパトロールを行うこと。
- ・パトロール後、速やかに異常の有無について報告書を提出すること。
- ・路線パトロールは運転手のほかに、必ず1名以上乗車し行うこと。
- ・台風強風等で別途指示があった場合は、追加でパトロールを行うこと。
- ・枝折れ等、簡易な処理ですむ場合は、速やかに処理すること。その都度、処理前と処理後の写真を撮影し後日提出すること。
- ・パトロール中は下記表示板を車両に明示し、黄色の回転灯をつけること。
- ・パトロール中は、下記表示板により作業中である旨明示すること。

中央区 街路樹パトロール中 会社名 ***** JV

20cm*60cm以上とする。

4 樹木下枝取り及び胴吹き取り業務

- ・シダレヤナギについて適切な時期に下枝取りを行うこととする。(年1回を標準とする。)
- ・時期や実施場所について、担当職員と協議の上、決定すること。

5 樹木冬囲い業務

- ・業務着手後、速やかに冬囲いを撤去し、12月上旬の積雪前に冬囲いを行うものとする。

6 街路樹点検調査(徒歩巡回)

- ・4月中に街路樹の結束、損傷、支柱の有無、枝折れ、樹土の状況、傾斜、民有地への越境などを主として徒歩巡回で点検し、所定の用紙に記入し報告すること。また、デザイン支柱などの樹木への食い込みや接触に注意するとともに、丸太支柱については樹木の状況から設置の必要性を判断すること。支障のある樹木は、テープをつけ住宅地図で報告すること。
- ・10月中に徒歩巡回し、空き樹(補植予定)、花苗植栽の樹数、冬囲い数(規格)などを所定の用紙に記入・報告すること。
- ・樹木に絡まるツタ等、数量調書にない樹木、町内会が植えた草花以外の低木等が植えられている場合は、報告すること。

7 剪定枝および伐採木等処理

- ・剪定枝は、札幌市の資源化工場に運搬し、計量伝票を報告すること。
- ・伐採抜根の作業は、対象とする樹木を担当職員と協議の上、実施すること。また、作業予告掲示を1週間程度行うことがある。
- ・剪定枝等は、市民に譲渡しないこと。

8 花苗植え業務

- ・花苗(一年草春花および夏花)、指定された場所に指定された数量で植栽すること。品種等詳細については、担当職員と協議の上、決定すること。
- ・枯れた場合は、受託者の責任により、植え替えること。

9 灌水業務

- ・前項で植栽した花苗や別途指示する植物の維持のために、気象条件を考慮し必要に応じて灌水をすること。(2 m³×40回=80 m³を目安とする。)
- ・週に2回指定する量を灌水すること。

10 樹花壇用花苗配布

- ・町内会、学校等の申込みに応じて、指定された花苗を指定日(5月上旬から6月上旬)に配達すること。事前に担当職員が調整済みではあるが、種類、数量、配達日時を配達前と当日に申込者へ連絡し、写真と納品伝票を整理して報告すること。

1.1 道路落ち葉清掃

落葉時期に十分注意し、適期を逃さないように、指定した路線および別途指示する落ち葉の掃き清掃を行うこと。

なお、作業に際しては歩道部を中心に、状況により縁石沿い、雨水マス周辺も行うこと。

- ・北4条線（ベニバナトチノキ 西20丁目～西21丁目）2回
- ・北4条線（ミニ大通沿いの歩道部両側 西11丁目～西17丁目）6回
- ・南2条線（イチョウ 西11丁目～西14丁目）
- ・西20丁目線（イチョウ 南1条～南9条）
- ・西18丁目線（イチョウ 北5条～北12条）
- ・西24丁目線および北10条西線（イチョウ 北5条～環状通）
- ・南9条線（イチョウ 西11丁目～西24丁目）

1.2 街路樹補植

春から夏に発生した空き樹は、二脚鳥居支柱を立て、補植する旨を知らせる簡易看板（支給）を設置し、秋まで管理すること。空き樹期間が数年経過すると市民からの苦情等の原因となることから、空き樹調査表は10月末までに提出し、補植する樹種と数量については、担当職員と協議の上、補植作業は降雪期を除いて実施すること。なお、補植樹種については、路線ごとの樹種計画に従うものとするため、伐採した樹種とはことなることがある。

1.3 街路樹および緑地帯植樹樹等に関する業務内容（概要）は、以下の通りである。

植樹樹・緑地帯清掃業務

- ・雪解け後のゴミ、汚泥等をきれいに除去すること。

植樹台除草業務

- ・雑草の他、タバコの吸殻等も必ず除去すること。

1) 街路樹，緑地帯，植樹樹等

- ・緑地帯清掃業務（春 年1回）
- ・緑地帯草刈り業務（年2回または年3回）
- ・植樹樹清掃業務（春 年1回）
- ・植樹樹草刈り業務（年3回）
- ・植樹台除草（年3回）
- ・樹木剪定（夏、冬）
- ・シンボル樹木剪定
- ・樹木下枝取り（シダレヤギ等）
- ・樹木冬囲い設置、撤去業務
- ・支柱補修、支柱結束、支柱撤去業務等
- ・街路樹路線パトロール業務（年16回）
- ・街路樹点検調査業務（年2回）

- ・シンボル樹木巡視（年3回）
 - ・灌水業務
 - ・樹木補植業務：作業場所はその都度指示
 - ・刈込業務（寄植、生垣、低木）
 - ・枯木、危険木等の伐採、抜根：作業場所はその都度指示
 - ・花苗等配布
 - ・カラスの巣、ハチの巣撤去：作業場所はその都度指示。

2) 特殊要素を含む路線

- ・西17丁目線：大通幼稚園より寄贈された街路樹（エゾヤマザクラ）については、枯損・病虫害などが発生した場合は、担当者に報告し指示を受けること。作業前に必ず大通幼稚園に連絡すること。数年は除雪等の影響による幹折れ等に注視すること。
令和4年は北11条から北7条まで、プラタナスからエゾヤマザクラへの樹種変換を行っている。R5年度は、北6条から北4条までの樹種変換を行う予定。範囲と本数については担当職員の指示に従うこと。樹種変換を行うプラタナスについては秋剪定は行わない。
- ・西18丁目線：H30年度幹の傾斜及び下枝のクリアランス不足による事故が発生。周辺施設の樹木から被圧を受けているため、幹の傾斜や下枝の高さ等に注視すること。
- ・北9条線：アカナラは2年に1回秋剪定を行うこと。剪定期間は担当職員と協議の上、指示を受けること。
- ・北5条線：北5条西22丁目2-1駐車場前の街路樹が雪に隠れる事で、街路樹に気づかずに車が接触してしまう事故が多発したため、街路樹が小さい間はスノーポールを毎年設置する事。
- ・北4条線：剪定を行う際は、枯枝および越境枝の除去を中心に行うこと。剪定期間については、花芽分化の時期に考慮し、監督員と協議の上、指示を受けること。
- ・西20丁目線：イチョウが交差点や街路灯、電線に被っている事から、地元町内会より伐採要望があったが、住民から反対意見が上がったため、R1年度に強剪定を実施。今後も剪定は強剪定を行うこと。
- ・南9条中通線：昭和63年に造成されたが、公園緑化係に引き継がれず、R3年度に追加した路線。地元町内会にてライラックを除く低木等の管理を行っているため、草刈り不要。近隣の旭山ちびっこ公園の水飲み台から植樹帯に水を灌水する事を了承済み。
- ・北1条中通線：地元住民にて植栽が行われているため、草刈り不要。

3) 堅果のなる路線

堅果の落下等により、車などを傷つける恐れがあるため果実のなり具合を調査し、担当職員に報告した上で自然落下する前に回収すること。主な路線は

下記のとおりである。

- ・トチノキ：南1条線、南11条中央線、北10条西線、西24丁目線、下手稲線
- ・アカナラ：北9条西線、西21丁目線、北6条線、北3条線（中央分離帯）
 - ※ 北3条線（中央分離帯）については、H27年度に堅果落下による事故発生。（H27・30年度剪定実施）
- ・オニグルミ：北10条西線、下手稲線

4) シンボル樹木

シンボル樹木の剪定は、現状を保持することと枯枝等の除去による安全確保が主な目的であるため、基本的に強度の剪定は避けること。

剪定時には監督員と協議の上、実施すること。

- ・ No.1001シンジュ
- ・ No.1009イチョウ
- ・ No.1010イチョウ
- ・ No.1012イチョウ
- ・ No.1013ニセアカシア
- ・ No.1014ケヤキ
- ・ No.1071ハリギリ
- ・ No.1077イタヤカエデ
- ・ No.1139ニセアカシア

14 交通誘導員の配置等について

- ・ 樹木剪定、植樹マス草刈り、植樹帯草刈り、下枝取り作業の実施にあたっては、作業に伴う保安施設（交通誘導員、作業看板等）の配置について、担当職員と十分協議しその配置状況を記した図面を担当職員に提出し作業を行うこと。
- ・ 交通誘導員の配置報告は、配置日報・写真等により行い担当職員に報告すること。

15 技術研修

- ・ 受託者は、街路樹剪定の技術向上のために研修を行わなければならない。
- ・ 受託者は街路樹の剪定作業の実施前に、剪定に従事する作業員全員の参加により、社団法人日本造園建設業協会が認定する街路樹剪定士の資格を有する者を講師とした技術研修を実施しなければならない。なお、施工計画書に剪定業務の内容に応じた技術研修の具体的な計画を作成し、担当職員に提出すること。また、その実施状況を記録した資料を整備保管し、担当職員の請求があった場合は直ちに提示するとともに、検査時は提出しなければならない。
- ・ 受託者は、剪定業務に従事する作業員の中に街路樹剪定士の資格を有するものがある場合は、その名簿を担当職員に提出すること。

路線パトロール特記仕様書（別記）

路線パトロールの点検内容について

1. 速やかに処理するもの

（様式1にて報告）

※ 写真，住宅地図は後日，週報に添付し提出すること。

- ① 街路樹枝折れの有無 ⇒ 除去する
- ② 支柱折れ ⇒ 撤去 ⇒ 状況により，早めに支柱補修
- ③ 事故による街路樹の破損（緊急を要するものの場合）
⇒ 中央区に連絡 ⇒ 速やかに処理（写真で記録 ⇒ 見積り）
- ④ 事故による支柱の破損（緊急を要するものの場合）
⇒ 中央区に連絡 ⇒ 速やかに処理（写真で記録 ⇒ 見積り）
- ⑤ 蜂の巣 ⇒ 中央区に連絡 ⇒ 専門業者にて処理
- ⑥ 植樹柵のゴミ（大きなもの） ⇒ 除去する

2. 業務員に連絡し指示を待つもの（住宅地図，写真添付）

一度報告したものは，処理が終わるまで報告しない

（様式2にて報告）

- ① 街路樹の傾斜
- ② 街路樹の宿り木
- ③ 街路樹の，きのこ発生
- ④ 街路樹の腐れ
- ⑤ 街路樹の病気
- ⑥ 街路樹の虫発生
- ⑦ 事故による街路樹の破損（緊急を要しないもの）
- ⑧ 支柱折れ
- ⑨ 支柱傾き
- ⑩ 支柱結束はずれ
- ⑪ 事故による支柱の破損（緊急を要しないもの）
- ⑫ 結束の食い込み
- ⑬ 支柱の食い込み
- ⑭ 植樹柵の土不足，過多
- ⑮ カラスの巣
- ⑯ 不法占用
- ⑰ 民有地への越境
- ⑱ その他

路線パトロール報告書

(様式-1)

令和 年 月 日 () パトロール

業務名 中央区公園及び街路樹総合維持管理業務 (地区)

請負者

課長	係長	係

現場代理人氏名

印

以下の路線をパトロールしましたので報告します。

なお、異常を発見し処理の完了したものは下記のとおりです。

	路線名	場 所	番号	処理内容, その他を記入
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				

※ 写真, 住宅地図は後日週報に添付し提出します。

内容の番号

- ①街路樹枝折れ除去 ②支柱折れ撤去 ③事故街路樹の応急処置
- ④事故支柱の撤去応急処置 ⑤植樹柵のゴミ ⑥その他

路線パトロール報告書

(様式-2)

令和 年 月 日 () パトロール

業務名 中央区公園及び街路樹総合維持管理業務 (地区)

請負者

現場代理人氏名 印

路線パトロールした結果、異常と思われるものを発見したので、別紙のとおり住宅地図
写真を添付し報告します。

異常場所の一覧表

	路線名	場所	番号	内容
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				

内容の番号

- ①街路樹の傾斜 ②街路樹の宿り木 ③街路樹の、きのこ発生 ④街路樹の腐れ
- ⑤街路樹の病気 ⑥街路樹の虫発生 ⑦事故による街路樹の破損 ⑧支柱折れ ⑨支柱傾き
- ⑩支柱結束はずれ ⑪事故のよる支柱の破損 ⑫結束の食い込み ⑬支柱の食い込み
- ⑭植樹柵の土不足、過多 ⑮カラスの巣 ⑯不法占用 ⑰その他

街路樹点検調査(徒歩巡回)報告書

令和 年 月 日～ 月 日

業務名：中央区公園及び街路樹総合維持管理業務（ 地区）

受託者名：

現場代理人氏名： ㊞

(本)

	路線 番号	路線名	支柱 取替	支柱 撤去	結束 直し	支柱 食込	枝張 出し	傾斜	枝折 れ	腐れ	きの こ	傷	柵土 不足	支障木		その他
														交差点内	縁石ずれ	
1																
2																
3																
4																

- * 路線毎に該当項目に本数を記入し、異常のある箇所にはテープをつけ、写真（路線毎 2 枚程度）、住宅地図を添付し提出すること。
- * この様式以外の場合は、業務主任の了解を得ること。
- * 支障木：交差点は、車両進行方向手前 10m以内及び交差点後 8m以内の樹木の樹種、本数、写真、地図、一覧表が必要
- * 支障木：縁石ずれは、樹木の根が張り縁石を押し、ずれている場合の樹種、本数、写真(各 1 枚)、地図、一覧表が必要

冬季の公園巡回におけるチェックリスト

巡回日 令和 年 月 日
 公園名 No.
 巡回者 印

分類	確認事項	確認 チェック 欄	対応	対応 チェック 欄	写真の有無		備考
					有無	No.	
雪山	機械で積み上げたような、あるいはそれに類するような過度に大きな雪山が生じてないか？		業務主任に報告				
	遊具やフェンスを破損する恐れがある雪山が生じてないか？		業務主任に報告				
	子供が登りやすい形状で、道路への滑落や飛び出し等が懸念される雪山が無いのか？		業務主任に報告				
	カマクラなど、子供が遊んでいて埋もれる可能性がある雪山がないか？		業務主任に報告				
四阿	屋根に1m以上の積雪が生じてないか？		雪おろし				建築基準：積雪1.4m
	雪庇やツララが生じてないか？		除去				
	四阿内部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガや閉じ込められる恐れがないか？		四阿内部に雪をつめる				踏み固めによって確認する事
照明灯	支柱付近が融雪により空洞化してないか？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
樹木	人が通る可能性が高い場所の付近において、樹木(主に針葉樹)の枝葉上に過度の積雪が無いのか？		業務主任に報告				
	積雪の重みによって高圧線に接触する可能性のある樹木の枝葉が無いのか？		業務主任に報告				
滑り台	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガや閉じ込められる恐れが無いのか？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いのか？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないか？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
ブランコ	蹴り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背状態で凍るなど、滑る可能性が無いのか？		雪割りを含めた除雪				
	支柱付近が融雪により空洞化してないか？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
鉄棒	支柱付近が融雪により空洞化してないか？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	鉄棒遊具が完全に雪で埋まり見えなくなっていないか？		ポールを設置				
水飲み台	水飲み台が完全に雪で埋まり見えなくなっていないか？		ポールを設置				
コンビ ネーション 遊具	コンビネーション遊具内部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガや閉じ込められる恐れが無いのか？		内部に雪をつめる				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いのか？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないか？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
その他	蹴り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背状態で凍るなど、滑る可能性が無いのか？		雪割りを含めた除雪				
	上記に類するような危険性のある状況が生じてないか？		上記に類する対応				

冬季の公園巡回におけるチェックリスト

巡回日 令和 年 月 日
 公園名 No.
 巡回者 印

分類	確認事項	確認 チェック 欄	対応	対応 チェック 欄	写真の有無		備考
					有無	No.	
	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガ や閉じ込められる恐れが無いかな？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いかな？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないかな？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背 状態で凍るなど、滑る可能性が無いかな？		雪割りを含めた除雪				
	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガ や閉じ込められる恐れが無いかな？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いかな？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないかな？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背 状態で凍るなど、滑る可能性が無いかな？		雪割りを含めた除雪				
	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガ や閉じ込められる恐れが無いかな？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いかな？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないかな？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背 状態で凍るなど、滑る可能性が無いかな？		雪割りを含めた除雪				
	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガ や閉じ込められる恐れが無いかな？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いかな？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないかな？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背 状態で凍るなど、滑る可能性が無いかな？		雪割りを含めた除雪				

中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(中部地区)
業務委託料総括表

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1式			
		樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		歩道美化	1式			
		鳥獣対応	1式			
		安全費	1式			
		小計	1式			
	地区特有作業	樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		廃棄物処理	1式			
		小計	1式			
	合計	1式				
共通仮設費	共通仮設費(率計上)		1式			
	合計		1式			
純業務費			1式			
現場管理費			1式			
業務原価			1式			
一般管理費			1式			
業務価格			1式			
消費税等相当額			1式			
業務委託料			1式			

内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・ 工事番号 → 業務番号

・ 工事名 → 業務名

・ 工事区分 → 業務区分

・ 直接工事費 → 直接業務費

・ 純工事費 → 純業務費

・ 工事原価 → 業務原価

・ 工事価格 → 業務価格

・ 工事費計 → 業務委託料

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R5年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(中部地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園維持管理				式	1		
標準作業				式	1		
清掃・草刈				式	1		
清掃				式	1		
草刈				式	1		内-1号
樹木管理				式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤				式	1		内-3号
低木等管理				式	1		内-4号
高木剪定				式	1		内-5号
伐採				式	1		内-6号
抜根				式	1		内-7号
樹木冬囲い				式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R5年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(中部地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
		施設管理		式	1		
		砂場・広場等		式	1		内-9号
		照明灯		式	1		内-10号
		巡視点検		式	1		内-11号
		施設冬囲い		式	1		内-12号
		鳥獣対応		式	1		
		カラス・ハチ		式	1		内-13号
		区特有作業		式	1		
		樹木管理		式	1		
		樹木植栽		式	1		内-14号
		高木管理		式	1		内-15号
		施設管理		式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R5年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(中部地区)【公園編】	当 初		事業区分	公園緑地整備・改修
					工事区分	公園維持管理
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	遊水路管理		式	1		内-16号
	砂場・広場等		式	1		内-17号
	照明灯		式	1		内-18号
	廃棄物処理		式	1		
	廃棄物処理費		式	1		内-19号
	直接工事費		式	1		
	共通仮設費		式	1		
	共通仮設費（率計上）		式	1		
	純工事費		式	1		
	現場管理費		式	1		
	工事原価		式	1		
	一般管理費等		式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
清掃 A	拾い集め型	1000m2	1,978		単一 1号	
清掃 B	春1回目；拾い+掃き	1000m2	81.6		単一 2号	
清掃 C	秋清掃；拾い+掃き	1000m2	290		単一 3号	
桧清掃（人力清掃工）	有蓋 25cm以上	箇所	3			
U型側溝除芥清掃		m	801		単一 4号	
ゴミ袋回収	40L；運搬距離12km以下	袋	500		単一 5号	
ゴミ袋回収	10L；運搬距離12km以下	袋	1		単一 6号	
放置ゴミ回収	家電・自転車・タイヤなど	回	10		単一 7号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りA	C50cm以下	本	1		単一 9号
ヤゴ取りB	C50cm以上	本	10		単一 10号
樹木下枝取り		本	100		単一 11号
薬剤散布C	施工手間のみ 薬剤（支給品）	L	1		単一 12号
薬剤カプセル打込みC	公園樹など 対象樹木10本未満の場合；薬剤含む	本	1		単一 13号
薬剤カプセル打込みD	公園樹など 対象樹木10本未満の場合；薬剤支給	本	100		単一 14号
支柱取付B-1	二脚鳥居支柱A；支給品	組	1		単一 15号
支柱取付C-1	二脚鳥居支柱B；支給品	組	1		単一 16号
丸太支柱	支柱取付B-2 二脚鳥居支柱A；購入品	組	1		単一 17号
丸太支柱	支柱取付K-2 八ッ掛支柱A；購入品	組	1		単一 18号
支柱撤去B	二脚鳥居支柱A；片付含む	組	1		単一 19号
支柱撤去K	八ッ掛(丸太)支柱A；片付含む	組	1		単一 20号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込B	60≦H<120cm；片付含む	10m	102. 4		単一 21号
寄植刈込B	120≦H<200cm；片付含む	10m2	14. 5		単一 22号
藤棚剪定		m2	56		単一 23号
低木刈込	H0. 45未満；片付け含む 改訂5版公園・緑地の維持管理と積算 p. 266	株	2, 763		単一 24号
オノコ刈込	H1. 2m以上；片付け含む 改訂5版公園・緑地の維持管理と積算 p. 266	株	37		単一 25号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022.11 2022.11 1.000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園樹木剪定A	30<C≤60cm；人力；片付含む	本	1		単一 26号
公園樹木剪定B	60<C≤90cm；人力；片付含む	本	1		単一 27号
公園樹木剪定C	90<C≤105cm；人力；片付含む	本	1		単一 28号
公園樹木剪定D	105<C≤120cm；人力；片付含む	本	1		単一 29号
公園樹木剪定E	120<C≤150cm；人力；片付含む	本	1		単一 30号
公園樹木剪定F	8.0<H≤12.0m；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 31号
公園樹木剪定G	12.0<H≤18.5m；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 32号
公園樹木剪定H	18.5<H≤23.0m；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 33号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
伐採A	15≦C<20cm	本	1			単一 34号
伐採B	20≦C<30cm	本	1			単一 35号
伐採C	30≦C<40cm	本	1			単一 36号
伐採D	40≦C<60cm	本	1			単一 37号
伐採E	60≦C<80cm	本	1			単一 38号
伐採F	80≦C<100cm	本	1			単一 39号
伐採G	100≦C<120cm	本	1			単一 40号
伐採H	120≦C<150	本	1			単一 41号
伐採I	150cm≦C	本	1			単一 42号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根	名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
		抜根 A	C<30cm	本	1		単一 43号
		抜根 B	30≦C<60cm	本	1		単一 44号
		抜根 C	60≦C<90cm	本	1		単一 45号
		抜根 D	90≦C<120cm	本	1		単一 46号
		抜根 E	120≦C<150cm	本	1		単一 47号
		抜根 F	150cm≦C	本	1		単一 48号
		合 計					

単価適用年月	2022. 11
歩掛適用年月	2022. 11
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	樹木冬囲い	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置B	低木；根曲竹；H=1. 2m, W=0. 8m；購入品	組	151		単一 49号
樹木冬囲い撤去B	低木；根曲竹；H=1. 2m, W=0. 8m	組	151		単一 50号
樹木冬囲い設置C	低木；晒竹；H=1. 2m, W=0. 8m；購入品	組	1		単一 51号
樹木冬囲い撤去C	低木；晒竹；H=1. 2m, W=0. 8m	組	1		単一 52号
樹木冬囲い設置D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	1, 795		単一 53号
樹木冬囲い撤去D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	1, 795		単一 54号
樹木冬囲い設置E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	1, 196		単一 55号
樹木冬囲い撤去E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	1, 196		単一 56号
樹木冬囲い設置F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	551		単一 57号
樹木冬囲い撤去F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m	組	551		単一 58号
樹木冬囲い設置H	低木；晒竹；むしろ1枚；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	22		単一 59号
樹木冬囲い撤去H	低木；晒竹；むしろ1枚；H1. 2m, W0. 8m	組	22		単一 60号

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	砂場・広場等	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場整正	異物除去；砂起こしt=200	m2	400		単一 63号
砂場砂撤去		m3	1		単一 64号
砂場砂補充	購入品	m3	9		単一 65号
ダスト舗装		m2	10		単一 66号
水飲み台蛇口交換	支給品	箇所	1		単一 67号
石積天端，端面仕上げ	石積補修A	m2	1		単一 68号
テニスコートネット設置・撤去		面	1		単一 69号
張芝工	芝串なし	m2	20		単一 70号
除草B	花壇草取(普通)	100m2	3		単一 71号
灌水	1800L級車；水道料金含む	1000L	1		単一 72号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
ナトリウムランプ取替C	NH180W	個	1			単一 73号
ナトリウム灯用安定器取替C	NH180W；高力率200V	個	1			単一 74号
自動点滅器取替C	200V光電式；リド線型；3A	個	1			単一 75号
自動点滅器取替D	200V光電式；リド線型；10A	個	1			単一 76号
安全ブレーカー取替	110V/220V2P2E20A	個	1			単一 77号
カラーポールカバー取替	段付；塩ビ被覆	個	1			単一 78号
ポール内ボックス取替	(接続電線5. 5mm2の場合)；MCB 2P送り端子台付	個	1			単一 79号
不点調査		箇所	1			単一 80号
LEDライトバルブ交換	HF100W級	箇所	1			単一 81号
LEDライトバルブ交換	HF200W級	箇所	1			単一 82号
LEDライトバルブ交換	HF250W級	箇所	1			単一 83号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	施設冬囲い			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
水飲み台冬囲いA	開栓・閉栓	基	39		単一 86号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い設置		基	45		単一 87号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い撤去		基	45		単一 88号
遊具(鉄棒)冬囲い設置・撤去	支給品	基	20		単一 89号
スノーポール	設置；支給品；再利用	本	112		単一 90号
スノーポール	撤去；支給品；再利用	本	112		単一 91号
人力除雪工		m3	310		単一 92号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	カラス・ハチ		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A	人力	箇所	1		単一 93号
カラスの巣撤去B	高所作業車12m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 94号
カラスの巣撤去C	高所作業車18～18.5m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 95号
カラスの巣撤去D	高所作業車22～23m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 96号
ハチの巣撤去		箇所	1		単一 97号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	遊水路管理		単価適用年月	2022. 11	
			歩掛適用年月	2022. 11	
			労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊水路点検	初回点検；ろ過装置なし 策定単価	箇所	3		単－ 102号
遊水路巡視点検B	2回/日；日新公園、やちだも公園、宮部記念公園	日	153		単－ 103号
遊水路清掃B	日新公園 9.7㎡	回	8		単－ 104号
遊水路清掃B	やちだも公園 42㎡	回	22		単－ 105号
遊水路清掃B	宮部記念公園 9.5㎡	回	8		単－ 106号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書	砂場・広場等			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
簡易看板設置A	木杭1本(L=1.2~1.8m, 末口6cm程度) ; 看板支給	基	1		単- 107号
簡易看板設置B	木杭2本(L=1.2~1.8m, 末口6cm程度) ; 看板支給	基	1		単- 108号
赤土客土		m3	1		単- 109号
土砂等運搬	現場制約あり 人力 土砂 (岩塊・玉石混り土含む) 有り 10.5km以下	m3	1		
広場整正C	振動ローラー転圧 (3~4 t)	m ²	1		単- 110号
外柵補修D	ネットフェンス張替 H180W150	m	1		単- 111号
合 計					

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R5年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(中部地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹維持管理			式	1		
標準作業			式	1		
清掃・草刈			式	1		
清掃			式	1		
草刈			式	1		内-1号
樹木管理			式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤			式	1		内-3号
低木等管理			式	1		内-4号
高木剪定			式	1		内-5号
伐採			式	1		内-6号
抜根			式	1		内-7号
巡視点検			式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R5年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(中部地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	樹木冬囲い		式	1		内-9号
	歩道美化		式	1		
	花苗配布		式	1		内-10号
	鳥獣対応		式	1		
	カラス・ハチ		式	1		内-11号
	安全費		式	1		
	交通管理		式	1		内-12号
	区特有作業		式	1		
	樹木管理		式	1		
	高木管理		式	1		内-13号
	シンボル樹木管理		式	1		内-14号
	低木等管理		式	1		内-15号

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R5年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(中部地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
				工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
	植樹管理		式	1		内-16号
	樹木補植		式	1		内-17号
	巡視点検		式	1		内-18号
	廃棄物処理		式	1		
	廃棄物処理費		式	1		内-19号
	直接工事費		式	1		
	共通仮設費		式	1		
	共通仮設費（率計上）		式	1		
	純工事費		式	1		
	現場管理費		式	1		
	工事原価		式	1		
	一般管理費等		式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りA	C50cm以下	本	1		単一 3号
樹木下枝取り		本	515		単一 4号
薬剤散布C	施工手間のみ 薬剤（支給品）	L	1		単一 5号
薬剤カプセル打込みB	街路樹 対象樹木10本未満の場合；薬剤支給	本	1		単一 6号
薬剤カプセル打込みF	半日程度の連続作業 対象樹木10本以上20本未満；薬剤支給	本	1		単一 7号
薬剤カプセル打込みH	1日以上連続作業 対象樹木20本以上；薬剤（支給品）	本	1,500		単一 8号
支柱結束A	二脚鳥居型；C30cm標準	本	50		単一 9号
支柱取付B-1	二脚鳥居型添木無；支給品L=1.8m	組	50		単一 10号
支柱撤去B	二脚鳥居型添木無；L=1.8m 片付け含む	組	50		単一 11号
支柱撤去D	二脚鳥居型；デックカットL=1.8m	組	50		単一 12号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込B	60≦H<120cm；片付含む	10m	47		単一 13号
寄植刈込A	H<120cm；片付含む	10m2	81		単一 14号
除草B	花壇草取(普通)	100m2	59.8		単一 15号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
街路樹木剪定A	C≦30cm；人力；片付含む	本	30		単一 16号	
街路樹木剪定B	30<C≦60cm；人力；片付含む	本	70		単一 17号	
街路樹木剪定C	60<C≦90cm；人力；片付含む	本	257		単一 18号	
街路樹木剪定D	90<C≦105cm；人力；片付含む	本	70		単一 19号	
街路樹木剪定F	120<C≦150cm；人力；片付含む	本	1		単一 20号	
街路樹木剪定M	H=12m程度；高所作業車使用；片付含む	本	779		単一 21号	
街路樹木剪定N	H=18m程度；高所作業車使用；片付含む	本	6		単一 22号	
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A		15≦C<20cm	本	10		単一 23号
伐採B		20≦C<30cm	本	10		単一 24号
伐採C		30≦C<40cm	本	11		単一 25号
伐採D		40≦C<60cm	本	10		単一 26号
伐採E		60≦C<80cm	本	12		単一 27号
伐採F		80≦C<100cm	本	15		単一 28号
伐採G		100≦C<120cm	本	23		単一 29号
伐採H		120≦C<150cm	本	27		単一 30号
伐採I		150cm≦C	本	10		単一 31号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根	名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
		抜根 A	C<30cm	本	10		単一 32号
		抜根 B	30≦C<60cm	本	11		単一 33号
		抜根 C	60≦C<90cm	本	12		単一 34号
		抜根 D	90≦C<120cm	本	27		単一 35号
		抜根 E	120≦C<150cm	本	28		単一 36号
		抜根 F	150cm≦C	本	10		単一 37号
		合 計					

単価適用年月
歩掛適用年月
労務調整-超過-規制
2022.11
2022.11
1.000-00000002000

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	樹木冬囲い	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	1, 158		単一 39号
樹木冬囲い撤去D	低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	1, 158		単一 40号
樹木冬囲い設置E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	2, 023		単一 41号
樹木冬囲い撤去E	低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	2, 023		単一 42号
樹木冬囲い設置F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	632		単一 43号
樹木冬囲い撤去F	低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m	組	632		単一 44号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	カラス・ハチ	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A	人力	箇所	1		単一 45号
カラスの巣撤去B	高所作業車12m級、計画撤去	箇所	1		単一 46号
カラスの巣撤去C	高所作業車18～18.5m級、計画撤去	箇所	1		単一 47号
カラスの巣撤去D	高所作業車22～23m級、計画撤去	箇所	1		単一 48号
ハチの巣撤去		箇所	1		単一 49号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書	樹木補植			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022.11 2022.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹植栽	ナナカマド；H3.5・C0.15・W0.8；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 60号
街路樹植栽	イチョウ；H3.5・C0.15・W0.6；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 61号
街路樹植栽	ノムラモミジ；H2.0・W0.8；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 62号
街路樹植栽	ハシドイ；H3.5・C0.15・W0.8；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 63号
街路樹植栽	ヤマモミジ；H3.5・C0.15・W0.7；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 64号
街路樹植栽	エゾヤマザクラ；H3.5・C0.15・W0.8；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	38		単一 65号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 19号内訳書	廃棄物処理費	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
処理費(事業系一般廃棄物) 焼却処理	札幌市各清掃・破砕工場(全ての間接費対象外)	t	80		
処理費(建設副産物処理) 木くず 再生(剪定枝等)	札幌市ごみ資源化工場(剪定枝等リサイクル施設)(10%)	t	170		
タンコロ・枝外買取	幹端材または枝条とする材長2.4m未満。土、葉は極力除くこと (t:水分無調整重量)	t	1		
長材買取	材長2.4m 末口6~50cmの範囲内。(m3:空隙率45%換算)	m3	1		
合 計					

